キリスト者の社会的責任

KGK BOOKLET

Holstic
Mission
Series

油井 義昭

はじめに

私達キリスト者は社会の中で生活し、社会との関わりを持っている。「社会との関わり」というと、異教国日本で圧倒的マイノリティ(少数者)であるキリスト者は、どうしても身構えることになる。仕事やサークル、部活といった、主日礼拝を守るための苦労を考えても分かるように、キリスト者であること自体が、社会との関わりにおいて葛藤を引き起こすからである。さらに、なかなか伝道が進展しないことに、社会との関わりの難しさを感じることもあるであろう。

確かに、日本社会が持つ文化や宗教性など、福音と相容れない事柄については対決的にならざるを得ないこともあるが、対決そのものは目的ではない。福音を伝えるべき隣人に対して、喜びと確信をもって関わりたいものである。

したがって、キリスト者の社会との関わりというのは、イデオロギーや価値観の違いのような事柄というよりは、基本的には私達キリスト者がいかに主体的に生きられるかを問うことでもあると思う。

福音派の私達は教会とキリスト者が社会に関わることについて、それが聖書的に、神学的に、実践的に、歴史的にどう裏付けられたものであるかを学ぶことにしたい。

1

社会的関心に対する欧米の福音派の伝統

先ず、教会の社会的関心と責任について、欧米の福音派の教会が社会に対してどう関わって来たか、社会問題にどのように取り組んで来たかを学ぶことにしたい。

1. 18世紀から19世紀中葉まで―近代の福音派の教会と社会的使命・責任

18世紀のヨーロッパとアメリカに起こった福音的信仰復興(Evangelical Revival)は　　人々と社会に大きなインパクトを与えた。信仰復興は、聖霊の著しい降臨と臨在の結果、人々に霊的回心と信仰的覚醒をもたらし、教会を刷新し、人々に証し、伝道さらに慈善事業の普及が同時になされた。中でも際立っていたのは、メソジスト教会を設立することになったジョン・ウェスレー(1703－1791年)である。ジョンは1738年5月24日に、生きたキリスト教的経験を持った。その日、ジョンの心は「不思議に燃え上がった」。これはロンドンのアルダスゲート街のモラビア派の集会で、ルターの「ローマ人への手紙の序文」が読まれている時であった。それが福音的信仰復興の転機となった。「その小部屋で起こったことは、ピット首相が陸と海で収めた全ての勝利よりも、イギリスにとって重要であった」。ウェスレーは一般大衆への福音伝道者、霊的改革の指導者であった。その変革は、英語を話す国々の歴史の歩みに影響を与えた。ウェスレーは25万キロを馬で旅をして巡回伝道をした。ウェスレーはラウド・スピーカーなどの装置のない時代に一日に1万5千人にのぼる聴衆に戸外で話をした。歴史家は、イギリスがフランスのような流血革命の惨を免れたのは、ひとえにウェスレーの影響によるとしている。

当時のメソジスト教会と運動によって起こった変化を、Ｊ・Ｗ・ブレディは『ウェスレー前後の英国、福音的リバイバルと改革』という本の中で、次のように述べた。18世紀のイギリス社会の特徴は残忍性であった。酒乱の放任、アフリカ黒人の非人間的売買、広範な賭博熱、監獄制度と刑法の残忍さ、背徳行為の蔓延、迷信と猥褻、政治腐敗、教会および国家の不誠実と品位の低下、児童の高死亡率という状態であった。

しかし、事態は変化した。19世紀には、奴隷制度と奴隷貿易が廃止され、監獄制度も人間化され、工場や労働の条件も改善された。教育の貧民への解放、労働組合の誕生も見られるようになった。

この明々白々たる人間性、社会正義、人間の悪を嗅ぎ付ける感覚は、何に由来したのだろうか。それは新しい社会的意識から出て来た。その源泉は、福音的リバイバルであるとブレディは述べる。

「このリバイバルこそは、新約聖書の倫理の核心を成す公理に光を当てて、人を神の父性ならびに人類の兄弟性に目覚めさせ、人間を物質の上に置き、心と魂と思いを、地上に義の国を建てることに向かわせるものであった」。

この福音的リバイバルは「イギリスの歴史の記す、いかなる運動よりも一般大衆の道徳性を改革するのに、あずかって力があった」。ウェスレーが、福音の説教者であったばかりか、社会的正義の預言者でもあったからである。

ウェスレーの強調は主として個人的道徳性の上に置かれた。彼は禁酒を強調し、強いアルコール飲料の販売と戦った。奴隷制やその当時の監獄の悪い状態を攻撃したりした。金銭に関する有名な教訓は「出来るだけ儲け、出来るだけ貯蓄し、出来るだけ人に与えよ」であった。自己の持つ財産を委託管理者(スチュワード)の態度(stewardship)をもって取扱い、愛の業をなすことに強調が置かれた。

2. ウェスレー後の福音派リーダー：「クラファム党(セクト)」

彼らはウェスレーに劣らぬ情熱を傾けて、伝道と社会的活動の両方に取り組んだ。何人かがロンドン南5キロのクラファム教区教会(ジョン・ヴェン牧師)に属したので「クラファム・セクト」として知られるようになった。中でも傑出していたのはウィリアム・ウィルバーフォースであった。1789年にウィルバーフォースは、イギリス議会下院にイギリス領植民地における奴隷売買を廃止する法案を提出した。「奴隷貿易が持つ邪悪は法外に大きく、恐ろしく、克服出来ないものに見えたので、私は完全に奴隷制度廃止を促進する決心を固めたのである。どんな結果を

招くにしても、私はこの後、奴隷貿易の廃止を実現するまでは決して安んじないことを決心した」(ジョン・ストット著　油井義昭訳『和解の務め』2001年　すぐ書房　178頁)。ジョン・ウェスレーは、1791年、死を三日後に控えて、ウィルバーフォースの奴隷制反対の戦いを激励して手紙を書き、「神の御名により、神の御力によって進まれよ」と述べた。ついに1807年、奴隷売買は廃止され、1834年には80万人に及ぶ奴隷全部が自由を宣告された(2006年英国映画「アメイジング・グレイス」は奴隷解放運動に命を懸けたウィルバーフォースを描いた。2011年日本上映)。

　クラファム・セクトの人々は、多くが貴族であるが、慈善活動を行ない、刑法体系や議会制度の改革、普通教育の拡大、福音の拡張(そのための聖書協会、及び国教会[聖公会])宣教師協会の設立：日本聖書協会の生みの親となった)、工場法制定にも取り組み、一貫して確固たる福音派の信仰に示唆され、動機づけられていったのである。

クラファム・セクトの一人であるシャフツベリー伯爵は、精神障碍者、工場・炭鉱の未成年労働者、少年煙突掃除夫、女性、幼児鉱山労働者、スラムの子どもや学校に行ったことのない子ども(ロンドン30万、全国100万)の問題に取り組んだ。

3. 19世紀の第二次信仰覚醒運動とアメリカの福音派の教会の奴隷解放運動

　19世紀中盤に信仰覚醒運動がアメリカ全土に広がった。聖霊による霊的覚醒が起きて地域教会の枠を超えて野外説教や天幕集会での大衆伝道によって各地で何百、何千という回心者が起きた。また信仰者が信仰の復興を経験し、教会が刷新された。刷新された福音派の教会は国内伝道、海外伝道、そして社会問題に積極的に関わった。伝道と社会参与は伝道の生んだ双子であって、チャールズ・G・フィニーは伝道者となった弁護士で、福音説教を通して、無数の人がキリストを信ずるに至った。フィニーは福音が「社会改革の強力な推進力を解き放つ」こと、また教会の社会改革軽視が聖霊を憂えさせ、信仰復興の障害になることを強く確信していた。

　アメリカの奴隷解放に対する世論は、無数の、名もない、信仰に強く動機づけられた福音派の人々が、1830年代の一大信仰覚醒運動に由来する精神において、喧伝したものであった。

4. 19世紀の海外宣教にも社会的活動が伴った

　関心は救援に限定されなかった。新規の改良種子や植物(りんご)を携えた。ジェームズ・マキーンは、北部タイの天然痘、マラリヤ、ハンセン氏病を根絶し、人々の生活を革新した。井戸掘りは宣教師の力を借りて実現して、中国のアヘン吸引、纏足(てんそく)、女子嬰児遺棄の悪習に対しても、宣教師は人権の擁護を唱えて戦った。インドでは身分の低い賤民を保護するため、カ

ースト制度などによる社会経済的奴隷制度の打破に努めた。1873年日本のキリシタン禁令高札撤去のために万国福音同盟会(現在の世界福音同盟[World Evangelical Alliance]の前身)は米欧岩倉全権使節団に、日本政府に働きかけて、信仰の故に服していた約3千人のカトリック教徒を釈放させ、日本においてキリスト教信仰を持つ事の自由を実現させた。

2

「大逆転：
社会的福音の台頭と
福音派教会の社会的
責任よりの撤退」
の理由

1. 自由主義神学とそれが主張する社会的福音の台頭、福音派教会の社会的責任からの撤退

20世紀に入ると、自由主義神学が台頭し、社会的責任こそ教会の使命であると主張した。自由主義者に対抗するために、福音派の源流のファンダメンタリズム(根本主義、原理主義)は、教会の使命は伝道のみであり、社会的責任を教会の使命の中から排除することを唱えた。そして根本主義者はアメリカ福音派の主流となっていった。こうして福音派では、伝道と社会的責任は互いに相容れない対立概念となった。福音派教会では、この状況が長い間支配的となった。このようにして福音派の社会的使命の放棄という大逆転が1920年代のアメリカで起こったのである。そしてそのアメリカ根本主義的(原理主義的)福音派の体質が日本の福音派の教会の社会的使命の回避という体質形成に大きな影響を与えたのである。原因としては次のようなものが考えられる。

第一の原因は自由主義神学への反動であった。20世紀に入る頃、自由主義神学は丁度、欧米の諸教会に浸透しつつあった。福音派は、自分たちが追い詰められていると思った。福音を弁明するのに一生懸命になった。「ファンダメンタルズ(キリスト教信仰の根本教理)1910－15」というパンフレットを発行して、信仰の根本問題の弁明をした。福音派は信仰の根本問題の弁明に携わっている限り、社会的関心と取り組む時間はないと考えた。

第二に、当時の福音派は、自由主義神学が展開しつつあった「社会的福音」に反論せざるをえなかった。ロチェスター神学校のウォルター・ラウシェンブッシュは①神の国を「キリスト

教を基とした社会再建」と同一視した。②イエスが神の国を、常に神からの賜物と教えたのに、人間が努力すれば神の国は地上に出来ると述べた。福音派は社会的福音に反発し、伝道と個人的慈善にのみ熱中し、社会的・政治的行動との間に一線を画した。

福音派が社会的責任から目を背けた第三の理由は、第一次大戦後、世界を襲った幻滅と悲観主義が徹底的に人の悪を暴(あば)いて見せたことにもよる。これまでの社会の行動計画は失敗に帰した。人間と社会は改革を受け付けないように見えた。

第四に、悲観的な終末論を説く古典的ディスペンセーション主義(天啓史観、聖約期分割説)の普及であった。これは、主にジョン・ネルソン・ダービーの教えに基づくもので、その内容は、聖書の創造から終末に至る歴史を七つの時代(ディスペンセーション)に分け、イエス・キリストの再臨については、千年王国前再臨・艱難期前携挙説をとる。この枠組みは、スコフィールド聖書によって通俗化され、米国を中心に普及し、大きな影響を与えていった。その世界観は悲観的な終末論で、世界はますます悪くなると考えた。この運動は、実質上、社会を変革したり、教会を改革したりすることを諦(あきら)めていた。この教えによれば、救いとは純粋に個人的・霊的な体験であり、神との関係を正すことである。したがって、教会の使命は「燃え盛る火の中から魂を救い上げる」ことであった。彼らはイエスが「すぐにでも」戻って来られると信じていたので、伝道し「純粋な教会」を保ち続け、1909年から1950年にかけての保守的プロテスタントの宣教運動に極めて大きな影響を与えた。ムーディ聖書学院、ダラス神学校を通して広く浸透した。

当時のディスペンセーション主義の運動は、聖書への熱心さ、宣教への情熱、高い霊性への関心の点では大変良いのであるが、社会的使命についての考え方は誠に消極的である。聖書のディスペンセーショナルな解釈が元となって、現在の福音派の、教会と神の国を分ける考え方が出て来たのである。それによれば、「神の国」は、契約を更新した新しいイスラエルの下での、キリストの未来の千年間の地上統治と等しいとされた。神の国は、現段階ではまだ霊的な実在だけであって、教会が福音宣教の業を完成させるまでは開始されることがないのである。

この解釈によれば、神の国は、イエスが最初イスラエルに提示されたような、より包括的な―霊的・社会的―実在を意味するものでなくなる。イスラエルはイエスをメシヤと認めることを拒んだので、提示されたこの神の国はイスラエルから取り去られて未来に持ち越しになったのである。そしてこの全体的な神の支配に換えて、イエスは、教会を純粋に霊的な実在として設立された。教会は魂を救いに導くことによって御国の到来の道備えをすべきである。従って教会の宣教は、この一つの目的に向けて絞られている。簡単に言えば、これが、伝道と奉仕とをはっきり区別して、伝道だけが教会の使命(ミッション)であると強調する理由である（ちなみに最近のディ

スペンセーション主義は、このようなかつての偏狭な伝道観や悲観的な終末論から離れ、社会やその政治機構と創造的に関わっていくことを説く方向へと変遷されてきている）。

2. 日本の教会と社会的使命・責任の取り組み

日本でも明治以降のキリスト教は、廃娼運動、協同組合運動、孤児の救済、ハンセン氏病患者救済など、非常に深く社会問題と関わってきた。ところがそのような運動を担っている多くの人が、やがて神学的にリベラルな立場をとるようになった。その神学的立場に反対する福音派は、残念なことに、救世軍など一部を除いて、社会的行動からも手を引いたのである。

また、政府が福祉を政策として行うようになったので、その面では教会の取り組みの必要が薄れ、教会が取り残されたという面もあった。また一代目はキリスト者が福祉施設の責任者であったが、キリスト者が続かなかったり、責任者の子どもがキリスト者にならなかったりで、福祉施設にキリスト教色がなくなったというケースもある。

日本人キリスト者全般と一般日本人に、宗教に裏打ちされた博愛主義のボランディア精神がもともと無かったことも一つの要因である。このような博愛のボランティア精神の欠如は今日の教会にも根強くある。それに古典的ディスペンセーション主義の考え方、救いをこのように狭く理解する立場が、日本の福音派の宣教団体や教会において主流となった。

第二次世界大戦直後に、福音的プロテスタント宣教師が日本にもたらした「福音」は、アガペーの奉仕について、教会の社会的使命について殆んど強調しなかった。これらの宣教師が母国で学んだ、保守的な聖書学校や神学校で主流となった神学は、どのような「社会的」強調であってもリベラルと見なした。アメリカの福音派が真剣に自らの神学的基盤を拡大し、社会的な奉仕を教会の使命として含めるようになったのは、」1960年代の後半になってであった。1945年後の米国の緊急な宣教的関心は、かつての敵国を福音化すること、また、日本を「キリスト教化」するために、教会組織、学校、パラチャーチ等の下部構造を作り上げることにあった。さらに、日本は戦争により荒廃しており、他者のための救済を施すことが出来るような状態ではなかった。従って、戦後の日本の福音主義は、社会奉仕に携わることはリベラルであり、やがて人道主義に陥るものであると、クリスチャンに対して警告を与え、霊的な救いを説く福音を受け継いだのであった。

3

福音派の社会的使命
参与の再開と
ローザンヌ誓約

1. アメリカにおける福音派の社会的使命の唱道者カール・ヘンリーと「ホイートン宣言」

福音派の支持層に社会的責任の受容を呼びかけた最初の人物は、アメリカの学者、カール・Ｆ・Ｈ・ヘンリー(1913年―2003年)である。ヘンリーは「クリスチャニティ・トウデイ」誌初代編集者(1956－1968年)として著名だが、若くして『現代ファンダメンタリズムの不安な良心』(The Uneasy Conscience of Modern Fundamentalism, 1947)を世に問うた。それに耳を傾けたものは少なかった。しかし、いつかその主張は、人々の心に届くようになった。ヘンリーは言う。「アメリカのプロテスタント正統主義は、統一ある社会倫理や、福音主義的社会実践についてのプログラムを全く生み出して来なかった。『現代ファンダメンタリズムの不安な良心』(1947年)の中で筆者が表明した憂慮の一つは、福音主義の倫理的見解が余りにも個人的敬虔の強調に傾き過ぎて来た。もう一点は、制度的キリスト教の名の下に新プロテスタント主義者達によってなされた極めて問題をはらむ行動に比して、福音主義者達は主として反動的抵抗のみに偏してきたということであった。現在は、福音主義が社会問題について立証を行なう絶好の機会である。福音的キリスト教は、産児制限、性、家族にまつわるすべての問題、労働、技術、富と貧困、労働と余暇、経済面での重要諸問題、政府、戦争、平和問題、現代世界における正義の問題などについて、発言をする無類の機会に直面させられている。福音主義の前衛はこの機会を逃すべきではないし、この機会を回避してはならない」(カール・Ｆ・Ｈ・ヘンリー著『キリスト者の社会的責任―福音主義の社会倫理―』26－58頁)。

そして、1966年、アメリカの世界伝道会議の終わりに当たって、参加者一同が満場一致で『ホイートン宣言』を採択した時、「福音をすべての造られた者に宣べ伝えることの優位性」と「言葉でイエス・キリストを証しすること」と「福音主義的社会行動」が特に強調され、「すべての福音派信者が正面から、断固として人種不平等、人間の自由、あらゆる形態の社会正義のため、世界中で立ち上がること」の重要性が力説された。

2. イギリスにおける福音派の社会的使命の唱道者とキール会議

イギリスにおいては、1960年代初期に、福音派を代表する数人の人が、福音の社会への適用の問題に取り組み始めた。その多くは世俗の職業やビジネスに携わる人で、中でも際立っていたのは、ノーマン・アンダーソン教授であった。彼に続いたのは、1961年に『責任ある会社』を世に問うたジョージ・ゴイダー、並びに1964年に『産業社会におけるキリスト教徒』を著したフレッド・キャサウッドである。社会的関心に対するこの初期の大きなうねりは、1967年にキール大学で催された第一回イギリス国教会福音派全国会議で、公けに受けとめられるに至った。キール会議で国教会内の福音派は、自分たちが世俗世界や広義の教会の問題に対して、とかく背を向けがちだったことを悔い改め、以後この二つに良心的に関わるべく決意を固めたのだ。その伝道の範囲について、キール会議の報告書はこう言う。「伝道と憐みから出た奉仕活動とは、ともに神の伝道観に含まれている」

3. 1974年「ローザンヌ誓約」第五項「キリスト者の社会的責任」

(1) ローザンヌ誓約とキリスト者の社会的責任の表明

福音派では、伝道と社会的責任は互いに相容れない対立概念となって、この状況が長い間支配的となっていた。ところが1974年のローザンヌ世界伝道会議で、福音派教会に歴史的大転換が生じた。教会の使命としての宣教には、伝道と社会的責任の両方が含まれ、両者は互いにパートナーであると宣言したからである。社会的責任は伝道のためのえさでもなく、伝道の結果としての付属品でもない。両者は別個の概念でありながら、互いにパートナーとして存在しうるものなのである。

ローザンヌ誓約第五項の「社会的責任」にはこうある。

「私たちは、神がすべての人の創造者であるとともに、審判者でもあられることを確認する。それゆえに、私たちは、人間解放のための主の御旨(みむね)に責任をもって関与すべきである。人間は神の像に似せて造られているので、一人ひとりは、人種・宗教・皮膚の色・文化・階級・性別・年齢に関わりなくそれぞれ本有的尊厳性を有するものであり、それゆえに、人は互いに利

己的に利用しあうのでなく、尊敬し合い、仕え合うべきである。私たちは、これらの点をなおざりにしたり、時には伝道と社会的責任とを互いに相容れないものとみなして来たことに対し、ざんげの意を表明する。確かに、人間同志の和解即神との和解ではない。政治的解放即救いではない。しかしながら、私たちは、伝道と社会的責任の両方が、ともに私たちキリスト者のつとめであることを確認する。なぜなら、それらはともに、私たちの神観、人間観、隣人愛の教理、イエス・キリストへの従順から発する当然の表現にほかならないからである。救いの教理は、同時に、あらゆる形の疎外と抑圧と差別を断罪する審きの使信でもある。私たちは、悪と不義の存在するところでは、勇断をもってそれらを告発しなければならない。人がキリストを受け入れる時、その人は再生して神の国に入れられるのであり、この不義の世界の真只中(まっただなか)で、ただ、単に神の正義の何たるかを鮮やかに示すのみでなく、それを押し広めて行かなければならない。私たちが主張する救いは、私たちの個人的責任と社会的責任の全領域において、私たち自身を変革してゆくものである。行ないのない信仰は死んだものである」使徒17：26，31、創世18：25、イザヤ1：17、詩篇45：7、創世1：26，27、ヤコブ3：9、レビ19：18、ルカ6：27、35、ヤコブ2：14ー26、ヨハネ3：3，5、マタイ5：20、6：33、IIコリ3：18、ヤコブ2：20

(2) 1982年「伝道と社会的責任の間の関係についての協議会」と報告書

さて、この革命的なローザンヌ誓約は、次のような新たな課題を福音派に残した。「教会の取り組むべき社会的責任とは具体的にどんなものか」「社会的責任の主体としての教会にはどんな限界があるのか」こうした課題に取り組むために、1982年にアメリカで「伝道と社会的責任の間の関係についての協議会」が開かれた。そこで発表された報告書『グランド・ラピッヅ・レポート・伝道と社会的責任』(1984年　関西ミッション・リサーチ・センター/
日本福音同盟)によると、福音派はローザンヌ誓約よりも立場を前進させ、鮮明にしたのである。

その第一の点は、社会的責任は単に博愛、奉仕にとどまらずに、政治的・経済的改革運動を含むとしたことにある。これは、伝道と社会改良の統合的理解を唱える南米の宣教学者ルネ・パディラや、オーランド・コスタス等の立場に近い。けれども福音派教会は、政治的抑圧からの解放イコール救いであるという「解放の神学」とは一線を画すべきとの立場は堅持している。

第二の点は、教会は社会的責任の主体として積極的に活動することを認めていることである。教会は愛と祈りと御言葉を用いて社会に仕える使命を持っている。特に、抑圧下にある人々に仕えるためには、教会は彼らと共に苦しみながら戦わなければならない。また、正義の神の名に基づいて勇敢に戦った、聖書の中に記された人々に見習うことも指摘された。これは教会の預言者

性の堅持を唱えていることになる。以上のことから、グランド・ラピッヅ・レポートは、社会的責任がどのようにして伝道の架け橋となり、かつパートナーとなるかについて明確な立場を明らかにしたと言えよう。

4. ローザンヌ誓約の表明した教会の社会的責任への取り組みの課題と第五項の解説

(1) 社会的福音への過剰反応

19世紀の終わりから20世紀の初めにかけて自由主義神学者達は「社会的福音」を展開した。彼らのうち何人かは、神の国をキリスト教的文明一般、特に社会民主主義と混同し、更に、彼ら自身の社会計画によって神の国を地上に打ち建てることが出来ると考えるまでになった。この福音の重大な歪曲に対する過剰反応として、多くの福音派の人々が社会参与に疑惑を持つようになった。だから福音派が社会的良心を回復し、私達の福音的社会的遺産を再発見しつつある今も、私たちの兄弟姉妹の幾人かが、社会的責任を行なっている人を見て、その人たちが古い「社会的福音の異端」に逆戻りしようとしているのではないかと疑いの目をもって見ているのも理解出来ないことではない。しかし、聖書の福音が私達に課している責任ある社会的行動と、真の福音を転倒させた自由主義神学の「社会的福音」とは、二つの全く違う事物なのである。ローザンヌ誓約第15項「我々は…人間が地上でユートピアを建設することが出来るという考えを、傲慢な自己過信の夢として退ける」

(2) 二分法

伝道と社会的責任を切り離すもう一つの原因は、二分法である。私達は不健全なやり方で二つのものを対置する傾向がある。例えば、魂と体、個人と社会、贖罪と創造、恩寵と自然、天と地、義認と正義、信仰と行為、聖書はこれらのものを区別しているが、またお互いを関係付けている。聖書は、それぞれを動的で創造的な緊張関係の中で把握するように教えている。二元論で伝道と社会的責任を引き離してしまうことは、一元化して両者を混同してしまうのと同じく、間違いである。このためにローザンヌ誓約第5項の最後のところで、伝道と、社会・政治的関与について語る時に、両者は「ともに、キリスト者のつとめ(義務)である」と確認する。

(3) 特定の状況：伝道と社会的行動とを分けることを正当化する理由

クリスチャンの二つの義務のうちいずれか一方に集中するのが正しい場合もある。伝道的大集会を社会奉仕のプログラムなしに開くのは間違いではない。飢饉の時に、先ず飢えた人々に食物を与え、それより先に彼らに福音を語らないことがあっても、それは間違いではない(出エジプト6：9「かれらは落胆と激しい労役のためモーセに聞こうとしなかった」)。

(4) 御霊の賜物の配分の問題

伝道と社会的責任とを分けることを正当化するもう一つの理由がある。即ち、御霊の賜物の問題である。教会は霊的賜物の共同体で、その会員は聖霊によって異なった形の務めに異なった賜物を与えられている。ある者は「伝道者の賜物」(エペソ4：11)、ある者は「奉仕の賜物」(ローマ12：10)、あるいは「慈善を行なう賜物」(ローマ12：8)を与えられている。どの賜物も軽んじても、誇ってもならず、皆の益の為に用いるべきである。使徒の働き6章で使徒達は牧会的な務めに集中したが、彼らもまた社会的関心を持ち続けた(ガラテヤ2：10「私達が貧しい人たちをいつも顧みるように」)。今日でも、主イエスは、ある者を牧会の務めに、ある者を社会的な務めに、またある者を伝道の務めに召される。

(5) 伝道と社会的責任の三種類の関係

A.第一に、社会的行動は伝道の一つの結果である。

伝道とはそれによって神が人々を新しい命に導く手段であって、彼らの新しい命は他の人々への奉仕の中に表わされる(ガラ5：6「愛によって働く信仰」Ⅰヨハネ3：16－18、テトス2：14、エペソ2：10、ヤコブ2：14－26)。

B.第二に、社会的活動は伝道への架け橋になることが出来る。

それは偏見と疑惑を打消し、閉じられた戸を開き、福音を聞くようにさせることが出来る。イエスご自身が、時には御国の福音を宣べ伝える前に愛の業が行なわれた。多くの宣教師たちの医療、農業、栄養、また教育の働きが、福音のために道を開いた。

C.第三に、社会的活動は、伝道の結果および目標として伝道に追従し、伝道への架け橋として伝道に先行するだけでなく、伝道のパートナーとして伝道に同伴する。

主イエスは福音を語っただけでなく、飢えた者に食物を与え、病める者を癒された。主イエスの働きにおいては、ケリュグマ(宣教)とディアコニア(奉仕)は手に手を取って進んだ。これは人々に対する主イエスの慈愛の表れであった。

現代におけるキリスト者・教会の使命において、福音の宣教と社会的責任を調和させなければならない。両方を調和的に考えることは難しいことであるが、福音の宣教と前と後とを社会的奉仕で取り囲むという考え方が一番分かりやすいのではないかと思う。社会的奉仕は人々が福音を受け入れやすくする諸条件を作り出すが、また、社会的奉仕は福音を受け入れた人々の信仰の確立を助けることが出来る。

(6) キリスト者の社会的な務めの源泉となる四つの教理

A.神の教理

a.　創造

「キリスト者の社会的責任」の第5項が、神に関する確認の表明で始まっている。これは正しいことである。というのは、私達の神観こそが常に私達の行為を支配するからである。神の教理は父なる神による創造にその出発点を持つ。神はこの世界を創造した(創世1：1)。そして神が造られたすべてのものは「非常に良かった」(創世1：31)。この世界は神のものであり、神の栄光を反映すべきものである。神はまた人間をご自身のかたちに創造した(創世1：26－27)。人間が創造されたのは、彼らが協力してこの世界を「支配する」ためである(創世1：26－28)。人間には、神の栄光が現わされるように、この世界を治める務めが与えられた。神はこの世界におけるご自身の働きに私達人間が参与することを望まれたのである。これが「文化命令」である。

しかし、人間の堕罪によって神のかたちは損なわれ、同時に地は呪われたものとなってしまった(創世3：17)。「被造物が虚無に服し」(ローマ8：20)、神の被造物でありながら、神の栄光を現わすことが出来なくなった。

けれども、堕罪によって人間は神のかたちを完全に失ったわけではない。神によって与えられた尊厳もすべてが失われたわけでもなく、神はご自身のかたちに造られた人間の在り方に引き続き関心を持っておられる。それゆえ人間のいのちは他の生き物と異なって特別かけがえの無いものであるとされた(創世9：3－6)。

この世界もまた無秩序と荒廃に渡されたわけではない。地を管理し、そこから収穫を得ることを、神は人間に許され、委ねられた(創世3：17－18)。また神は、人間関係を暴力が支配したり、人間の社会に悪が存在することを望まず、人間に聖さや愛、正義を求められた(創世4：1－16、6章―8章)。神はこの世界をお見捨てにはならず、そこに神の義と愛が実現することを望んでおられるのである。堕罪前に神が人間に与えた「文化命令」が、もう一度ノアに対して繰り返されているのも、そのためである(創世9：1－3)。

このように、人間は罪に堕落しつつも、なお神のかたちに造られた者として、本来の在り方を求めて行くことが期待されている。また罪に堕落した世界にあって、神の御心に相応しく地を管理する働きに召されているのである。罪によって損なわれた状況を、神が創造された本来の姿に回復する働きに、私達人間が参与することを神は求めておられるのである。

b.　歴史

「創造の神」は引き続きご自身の被造物であるこの世界と関わっておられる。神は自ら創造したこの世界を放置していない。

それは堕罪後の世界においても同様である。私達はそこに神の「一般恩寵」を認めることが出来る。箱舟から出たノアに神は「地の続く限り、種まきと刈り入れ、寒さと暑さ、夏と冬、昼と夜とは、やむことがない」と約束された(創世8：22)。イエスも、どのような人にも太陽を上らせ、雨を降らせる天の父の恵みに言及している(マタイ5：45)。

「創造の神」はまた「歴史の主」でもある。神はすべての民の歩みの上に主権を行使しておられる(創世11：1－9、使徒17：26)。

その中から神はアブラハムを選び、彼の子孫をご自身の契約の民とされた。そして彼らイスラエルの民の歴史を通して御心を明らかにされた。神がアブラハムを選び出したのは、「彼がその子らと、彼の後の家族とに命じて主の道を守らせ、正義と公正とを行わせるため」であると言われた(創世18：19)。出エジプトは虐げられた民を救い出す神の憐みを証ししている。またイスラエル王国やユダ王国の滅亡とそれに続く捕囚も、罪に対する神の審きを示すものとして重要であった。選びの民のみならず、神は地上の諸国を審かれる(イザヤ40：12－26)。

歴史上の出来事ばかりでない。神は、自ら選んで契約の民とされた者たちの生活についてご自身の御心を詳細に示された。例えばモーセを通して与えた十戒(出20：1－17)は、神に対する正しい態度(礼拝を捧げるべき唯一の方とすることや偶像をつくってはならないことなど)を民に教えると共に、彼らの社会に殺人、姦淫、盗み等があってはならないとしている。

ご自分の民の内で愛と正義が行なわれることを神が望んでいる事実は、以下のような戒めからも明白である。三年毎に収穫の十分の一をレビ人、在留異国人、みなしご、やもめのために提供するようにという命令(申命記14：28－29)、安息年には土地を休ませ、そこに生じて来たものは貧しい人々と野の獣に食べさせるようにという配慮(出23：10－11)、貧しい同胞から利子を取ることの禁止(出22：25)、貧しい者から取った担保の上着は日没に返すようにという規定(申命記24：10－13)、困窮した雇い人の賃金の支払いが遅れないよう命じていること(同24：14－15)。レビ記25章はヨベルの年の規定がなされている箇所で、50年毎に、すべての土地は本来の所有者の手に返さなければならないと神は命じている。買い戻しの代金さえ払う必要がないというのである。一家の稼ぎ手を失ったり、才覚に恵まれなかったりという理由で、他の人より貧しくなっていく人がいるが、神は、その傾向が高じて、富裕層と貧困層の二分化が進むことを嫌う。そこで、土地所有を50年毎に平等にする律法を人びとに与えたのである(レビ25：10－

24)。ヨベルの年の原則は、自助と自立的発展に道を開くものでもある。返却された土地によって、貧しい人は再び生計を立てることが出来る。ヨベルの年の考え方は、経済的公正さのために制度化されたメカニズムや構造が大切なことを教えている。神の関心はとりわけ在留異国人、みなしご、やもめといった社会的弱者の保護に向けられている(申命記24：17－22)。

正義と公正を求める神は、旧約の預言者たちが伝えるところでもある。例えば、いけにえを献げ祭りを行ないながら、悪行を働き、弱い者たちを虐げ、正しい裁きを行なわない者たちを神は糾弾される(イザヤ1：10－17、アモス5：11－13)。また神は、「わたしの好む断食は、これではないか。悪のきずなを解き、くびきのなわめをほどき、しいたげられた者たちを自由の身とし、すべてのくびきを砕くことではないか。飢えた者にはあなたのパンを分け与え、家のない貧しい人々を家に入れ、裸の人を見て、これに着せ、あなたの肉親の世話をすることではないか。」と語る(イザヤ58：6－7)。

神がこの地上に実現することを期待しておられる状態を表現する包括的な概念は「平和」(シャローム)である。神は従う者たちに平和を約束し(レビ26：6)、人々に平和を追い求めるよう命じ(詩篇34：14)、平和をもって支配する王の到来を約束する(イザヤ9：6－7)。平和は人間の内面における「平安」だけではなく、また消極的に「争いが無い」というだけのことではなく、積極的にこの地上で神の御心が実現していることを意味している。

このように、歴史の主である神は、愛と正義の神でもある。そしてこの地上でご自身の愛と正義が実現することを期待し、人間の営みにおいて追求すべき姿を具体的に提示しておられるのである。

c.　審判

「私達は、神がすべての人の創造者であるとともに、審判者でもあられることを確認する」このように創造と審判、時の初めと時の終わりとが一緒に出て来る(使徒17：26)。その両方が「すべての人」に関わりを持っている。神はただ教会に関わりを持つだけでなく、実に世界に関心をもっておられる。神はすべての人を創造されたゆえ、すべての人は審判の日に申し開きをしなければならない。特に「私達は、人間社会全体における正義と和解、また、あらゆる種類の抑圧からの人間解放のための主の御旨に責任を持って関与すべきである」(アモス1章と2章を見よ)。正義、和解、自由―これらは益々現代世界に生きる人間の追求の的(まと)となってきている。だがそれらのことは、実は人間が追求するずっと以前から社会に対する神の御旨であった。なぜなら、神はどこにおいても善を愛し悪を憎まれるからである(詩篇7：9，11，11：4－7，33：5)。それは旧約聖書では神に立てられた王に言われたことであり、新約では「あなたは義

を愛し、不正を憎まれます」は主イエスについて言われている(詩篇45：7、ヘブル1：9)。同じことが私達すべての者にとっても真実でなければならない。神は「悪事を働くのをやめよ。善をなすことを習い、公正を求め、虐げる者を正し、みなしごの為に正しい審きをなし、やもめの為に弁護せよ」(イザヤ1：16、17)と言っている。

イエスとその使徒達の教えの多くは、現在の責任と将来の審きとを関係付けている。イエスは、私達に、私達の主が何時来られるか分からないから、機敏に、真面目に、忙しく主の奉仕に励むように仰せられた。そして、私達は、主が来られる時、私達に清算を求められることを知っている(例えば、マルコ13：33－36、ルカ12：35－40、マタイ25：14－30)。

使徒パウロの伝道に対する忠実な献身は、彼の責任感と直接結びついている。彼は、「主を恐れることを知っているので、私たちは、人々を説得しようとする。」と書いている。「人々を説得する」というのは彼の伝道のやり方を明らかに示すものであって、その事については、使徒の働きから知ることが出来る。そして、「主を恐れる」というのはキリストの審きの座の前に出る時の恐れを示している。そのことについては、パウロは先に引用した御言葉の中で示している(Ⅱコリ5：10，11)。

同じ動機が、私達に人類愛の行ないをさせる。そのことは、マタイ25章の羊と山羊の御言葉から明らかである。審きの日についての、この厳粛な描写では、「羊」あるいは「正しい人々」、すなわち「祝福され」て御国に迎え入れられた人々は、キリストが飢え渇き、裸や病気の時、旅人であり、囚人であった時に、彼に奉仕した人々である。他方、「山羊」は、「呪われ」永遠の審きに委ねられたのであるが、彼らはキリストが困っている時にキリストに仕えなかった人々のことを示している。他の御言葉が示しているように(例えばマタイ12：46－50、ヘブル2：10－18)、キリストの「兄弟たち」が彼の弟子たち一般であっても、あるいは「一杯の冷たい水」の御言葉が示唆しているように(マタイ10：9－15、40－42)特に彼の伝道者達であっても、あるいはキリストがご自身と同一視した貧しい人々の残りの者を含むにしても、中心メッセージは同じである。新約聖書の他の部分が教えているように、死者は、「自分の行ないに応じて」審かれる(例えば、黙示録20：13)。そして、私達の行ないとは、貧しさの中にいる人々に対する愛の奉仕も、彼らの状態に対する恥ずべき無関心さも共に含んでいるのである。これらが、私達が真の信者であるか不信者であるかの試金石なのである。

この二つの御言葉のどちらも、私達が自分の良い行ないによって天国に入ることが出来ることを意味しているのではない。この御言葉をそのように理解することは、福音を逆立ちさせることになる。その御言葉が強調していることは、私達は恵みによってのみ、信仰によってのみ義とさ

れるのだが、私達は愛の善い業に応じて審かれるのであり、私達の隠れた信仰はその愛の善い業によって公けにされるのだ、ということである。

B.人間の教理

社会的責任と伝道は、ともにキリスト者の務めを構成する。なぜならその両方が私達が抱く神の教理と人間の教理から必然的に出て来る表現だからである。特別に「人間は神のかたちとして造られた」(創世1：26，27)という崇高な事実の故に人間は地上で独特無比のものである。人間だけは理性、良心、支配権、愛といった神に似た資質を持つ存在である。人間に「本有的尊厳性」もしくは価値、即ち、創造を基盤とした「人種、宗教、皮膚の色、文化、階級、性別、年齢にかかわりなく」すべての人に属す価値を付与するのである。同様に、殺人が恐るべき罪悪とされる理由も、「神は人を神のかたちとしてお造りになった」(創世9：5，6)という事実にある。すべての人は神に似た存在として本有的尊厳を持つ故に、人は「尊敬し合い、仕え合い」かつ愛し合うべきであって(レビ19：18、ルカ6：27，35)、決して「利己的に利用し合う」べきではない。私達は聖書のこの基本的な教理を把握する時にのみ、初めて悪―例えば、人種差別や社会的偏見など―を見分けることが出来るようになる。それらは人間の尊厳性に対する犯罪であり、なかんずくその像に似せて人間を造られて神に対する犯罪である。そのような仕方で人間を侮辱することは、神を汚すことである(ヤコブ3：9，10)。

C.救いの教理

世界教会協議会(WCC)・世界宣教部の会議は1973年、個人の救いについてはいくばくかの言及をしたが、強調点は、救いを政治的・経済的解放と同一視することに置かれた。ローザンヌ誓約は、そのような見解を非聖書的なものとして退ける。なぜなら「人間同志の和解即神との和解ではない。社会的行動即伝道ではない、政治的解放即救いではない」からである。とは言え「しかしながら」社会的政治的行動―社会的行動(社会の犠牲者達を保護すること)と、政治的行動(社会の構造そのものの改善に努めること)の両方―に参与することはキリスト者の務めである。なぜなら、活発な伝道への参与と、社会的な参与の両方が、神の教理と人間の教理と隣人愛の教理は、イエス・キリストへの従順から発する当然の表現にほかならないからである」「なぜなら、それらとともに、神と人間についての我々の教理の表現であり、隣人に対する愛とキリストに対する服従の表現だからである」さらに、救いは政治的解放と同一視されるべきではないが、「救いの使信は、あらゆる形の疎外と差別に対する審きの使信でもある」救いは悪よりの救出であり、民を悪より救おうとされる神の願いの内には、その悪に対する神の審判ということが含蓄されている。さらに、この悪は、個人的であると同時に社会的性格を持つ。神は悪と不義とを憎

まれる故に「我々は、罪と不義の存在するところではどこでも、それを告発することを恐れてはならない」。

D.神の国の教理

第5項は、私達一人ひとりのキリスト者としての献身(コミットメント)に対する挑戦をもって終わる。キリスト者は既にキリストを受け入れたことを公言する。しかし「キリストを受け入れた時、その人はキリストの御国に新しく生まれた」(ヨハネ1：12、13、3：3，5)のだということを、常に覚えているだろうか。神の国の市民であるということは、ご自身の義に基づく支配に服従することである。このような者として私達は、私達の生活を通して、神の国の義に基づく基準を「鮮やかに示すべきです。主イエスは、山上の説教の中で、神の国に属す者は義に飢え渇いている者」でなければならないし、律法学者やパリサイ人たちの浅く形式的な義にまさる義を示さなければならない、と教えられた(マタイ5：6，20)。主イエスはまた、私達に「神の国とその義とをまず第一に求めなさい」(マタイ6：33)とも語られた。つまり、私達は、これらのことを私達の生活が専念すべき最高の義として私達の指標としなければならないということである。私達は、神の国の理念を広めるだけでなく、また私達自身の中だけでその義を示すばかりでなく、まさに「不義な世界のただ中にあって、その(神の)正義を押し広めることを求めなければならない」。そうでなければ、どうして私達は「地の塩」たり得るであろうか(マタイ5：13)。

5項の終わりの部分の文章は、救いのことに戻るが、イエスは救いと神の国とを別々のこととして分けていないことを覚えなければならない(例えばマルコ10：23−27及びイザヤ52：7参照)。「我々が主張する救い(キリスト者は救われていると謙虚に主張する)は、我々自身を変革するものでなければならない」パウロは「変えなさい」とローマの人々に命じている(ローマ12：2)。また彼は、同じギリシャ語の動詞を使って、コリントの人々に「私たちは…変えられてゆきます」と宣言している(Ⅱコリ3：18)。そして、この変革が、もしも本当のものであるならば、それは私達のすべての部分に及ぶべきである。もしそうでなければ、私達はどうして救われていると主張することが出来よう。なぜなら「行ないのない信仰は死んだものである」(ヤコブ2：20)からである。

4

教会と
社会との関わり
その聖書的根拠

1. ジョン・ストットのキリスト教社会倫理の聖書的根拠

社会にあってキリスト者らしく生きる、あるいは働くということはどういうことであるのか、という問いを多くのキリスト者は持っている。福音派の教会に属する私達は、教会の社会的関心と責任についての聖書の教え、根拠、理論づけといったものを学び直すべきではないだろうか。私達は、欧米の狭い意味の福音宣教にだけ専念し、社会的責任を回避してきた福音派の宣教師の宣教活動によって生まれ育てられてきたので、教会とキリスト者の社会的責任について一抹の不安を持ちながら、取り組もうというきらいがあるからである。ジョン・ストットはキリスト教社会倫理の聖書的根拠を次のようにまとめた。

聖書的理解によるキリスト者の社会的責任は、マタイ5章13－16節にある通り、私達は地の塩でならなければならないということである。つまり、それは、私達は100%塩(キリスト者)でなければならないと同時に、他に溶け込んで自分を無にする時、初めて私達の業が始まるということである。

イエス・キリストは包括的な(holistic、ホーリスティックな)宣教の模範を残された。①福音を宣べ伝え(マタイ4：23，9：35)、②人々を助け、解放された(使徒10：38)。私達は、神が、その民に、どんな時代にも、主イエスがなさったように、失われた孤独な世界に出て行き、主イエスのように、しかも主イエスのために生き、愛し、証しし、奉仕させようと願っていることを知らねばならない。それが使命である。使命とは、神の委託に対する、私たちの応答である。私達キリスト者は①伝道に携わり、②社会的責任を担わなければならない。

2. 「この世から」と「この世へ」

(1) 二つの回心

ヨハネ17章16－18節「わたしが世のものでないように、彼らも世のものではありません。真理によって彼らを聖別してください。あなたのみことばは真理です。あなたがわたしを世に遣わされたように、わたしも彼らを世に遣わしました」「クリスチャンは世のものではない」という時の「世」は、今の世界を動かしているこの世の原理を意味する。神に背き、神を無視し、自己中心的に生きるこの世の原理である。私達キリスト者は「キリスト・イエスにあって神に生きる」(ローマ6：11)歩みに入らなければならない。自己中心的なこの世の原理から離れ、神への従順と人に対する愛ゆえに、ご自身を十字架につけられたイエス・キリストのいのちに生きる者となるのである。

他方、この世に遣わされる時の「この世」は目に見える現実の世界そのものを意味しており、この世界に対してクリスチャンは、主イエスに遣わされ、そこで神に与えられた使命を果たすのである。世にありながら、この世の原理に同調せず、イエス・キリストにある新しいいのちの原理に従って、神に与えられた使命を現実の世界で果たすのである。「神の国と神の義を求める」のである。善良な市民としての義務を果たし、お金、性、労働、人種問題、周りの苦しんでいる人々への関心、自分以外のキリスト者への特別な責任を果たすのである。私達は、主イエスの包括的な宣教を、教会の宣教の模範としなければならないと思う。

この世とキリスト者の関係は一言で、キリスト者はこの世から救い出され、改めてこの世に遣わされた者だと言える。復活の主キリストは、パウロを召された時、「わたしは、この民と異邦人との中からあなたを救い出し、彼らのところに遣わす」(使徒26：17)と言われた。また主イエスはヨハネの福音書17章16節から18節で同じことを語った。

キリスト者は世のものではない。主イエスはキリスト者を世に遣わされた。この二つの命題は一見全く相反するように見えるが、もし本当にそうなら、キリスト者は自己分裂に陥ってしまう。しかし、この「世」という言葉は、神に造られた世界そのものという意味と、今その世界を動かしているこの世の原理という意味の、二つの意味を持っている。

「キリスト者は世のものではない」と言う時の世は、今の世界を動かしているこの世の原理を示している。神に背き、神を無視して、自己中心的に生きるこの世の原理である。主イエスがパ

ウロを「この民と異邦人」から救い出すと言われた時のこの「この民と異邦人」も、神に反逆し、神を知らずにこの世の原理に従っている人々を指している。

キリスト者は先ず、「この世の流れに従い、空中の権威を持つ支配者として今も不従順の子らの中に働いている霊」(エペソ2：2)から解放されなければならない。「不従順の子らの中にあって、自分の肉の欲の中に生き、肉と心の望むままに行う」(同2：3)生活から回心し、「神に対してキリスト・イエスにあって生きる」(ローマ6：11)歩みに入らなければならない。自己中心的なこの世の原理から離れ、神への従順と人に対する愛ゆえにご自身を十字架につけられた、イエス・キリストのいのちに生きる者となるのである。

他方、この世に遣わされるという時の世は、目に見える現実の世界そのものを意味しており、この世界に対してキリスト者は主イエスによって派遣されているのである。キリスト者が救われたのは、現実の世界を離れ、霊的楽園に安逸(あんいつ)の夢をむさぼるためではなく、現実の世界に出て行ってそこで神に与えられた使命を果たすのである。

しかし、この世の原理から解放され、新しいキリストのいのちの原理に従って歩む者とされたキリスト者が、この世の原理に動かされている世界に入り込んでいく時、彼は大きな困難に出会う。様々な衝突も覚悟しなければならない。激しい迫害に遭うかもしれない。このことを恐れて、多くのキリスト者は積極的に世に出て行こうとしない。現実の世界からの逃避をはかるのである。

世からの分離が不完全で、世の人と殆んど変わることのない生活を送っているキリスト者は、この世界に対して福音的影響を与える力がない。他方、世から分離したままで、積極的に世に出て行こうとしないキリスト者は、彼自身は神のいのちにあずかっているかもしれないが、現実の世界に福音的影響を与える道を自ら閉ざしている。本当に地の塩、世の光としての役割を果たすことが出来るのは、世から神に向かってはっきりと回心し、その後に、改めて使命を自覚して世界に対する使命を受け入れたキリスト者である。このようなキリスト者であってはじめて、世にありながらこの世の原理に同調せず、イエス・キリストにある新しいいのちの原理に従って、神が現実の世界において彼に与えられた使命を果たし、神の栄光を現わすことが出来るのである。

(2) この世の意味

次に、何故、キリスト者は世に遣わされるのかを考えよう。

第一は、この世界が神の創造された世界だからである。この世界は神が創造し、しかもすべては「非常に良い」とされたものである(創世1：31)。しかし、人の罪ゆえに、現実の世界は大きく歪んでいる。神が造られたままの素晴らしい世界ではなくなっている。それにもかかわらず、

現実の世界が神に造られた世界であることに変わりはない。それが罪のむしばむままに放置されていて良いわけはない。神が望まれるように、正しく秩序付けられ、生き生きと発展させられなければならない。神の創造された世界は、それにふさわしく管理されなければならないのである。

また、この世界は神の被造物として創造者なる神を啓示している。誰が世界を歪めているにしても、その歪みの奥になおこの世界を創造された神のみ姿が示されている(ローマ1：20)。この世界を注意深く観察する時、我々は、人の罪の恐ろしさとその結果の悲惨を知るが、そのさらに奥には創造主の素晴らしさも垣間見るのである。

さらに、この世界は神の歴史支配の舞台である。自己に基づき自己を主張する人の営みは、初めの力の大きさと表面の華やかさにも拘わらず、やがて腐敗し崩壊して、結局は虚無に終わる。究極的には神の正義と公平が勝利を得る。このことが明らかにされるのは、世界の歴史においてである。世界の歴史こそ、目に見えず、人の罪によって曇らされていても、神が究極的な支配者であり、神の支配が正義と公平に基づくことを具体的に明らかにしている場である。その世界の歴史のただ中で、神の歴史支配を証しする一機関としてキリスト者が生きることは、極めて有意義なことである。

次に、この世界は、神の国進展の場である。目に見えない世界においては、常に、神が世界万物の主である。しかし、今の目に見える世界では、教会においてのみ神の主権が認められている。いつの世においても主イエスを信じる者はすべて、目に見えないキリストのからだに繋がれ、見えない教会に加えられる。しかし、霊と肉とを備えている現実のキリスト者は霊の世界でキリストに連なるだけでなく、目に見える世界でも具体的に、キリストを主とする教会を形成しようとする。これが見える教会である。そこでは、イエス・キリストが明示的に主とされ、具体的に神の支配が認められる。目に見える形で、神の国が実現されるのである。更に神はただ教会に関心をもつだけでなく、実に世界に関心を持っている。神はすべての人を創造されたゆえ、すべての人は審判の日に神に申し開きをしなければならない。キリスト者は神の民であるので、神のこの現実の世界に対する関心の広さを、また自分のものとしなければならない。特に、ローザンヌ誓約第5項にあるように「私たちは、人間社会全体における正義と和解、また、あらゆる種類の抑圧からの人間解放のための主のみ旨に責任をもって関与すべきである」正義、和解、自由、これらはますます現代世界に生きる人間の追求の的(まと)となっている。

このようにキリスト者の社会的活動は、信仰の証しとして必須のものである。私達はキリストに救われて、この世に遣わされていく。み恵みへの応答として、この世のあらゆる面で神の御心に従いたいと志す。そこからキリスト者の社会的活動がなされる。

　また、罪というものも、心の中だけのことではなく、むしろ構造的なもので、社会にこそその灰汁(あく)が溜まっているわけであるから、個人の心が清められることは罪との戦いの始まりにすぎない。この世にあって社会的な証しをすることは、神のこの現実の世界に対する広さに対するキリスト者の応答的行動である。

3. 聖書の五つの教理と教会の社会的使命

　なぜキリスト者はこの世のことや、その社会的問題に関わらねばならないのであろうか。答えとして聖書の五つの大切な教理に注目したい。

(1) 先ず、より十全な神論である。

　聖書の神は全人類の全領域、全生活に関心を持っておられるということである。

生ける神は宗教と自然、聖と俗の両方の神である。創世記1：31「神はお造りになった全てのものをご覧になった。見よ。それは非常に良かった」Ｉテモテ4：4「神が造られた物はみな良いもので、感謝して受けるとき、捨てるべき物は何一つない」ヤコブ1：27「父なる神の御前できよく汚れのない宗教は、孤児や、やもめたちが困っている時に世話をし、この世から自分をきよく守ることです」

生ける神は契約と創造の神である。ダニエル4：32「いと高き方が人間の国を支配し、その国をみこころにかなう者にお与えになる」アモス9：7「わたし(主)はイスラエルをエジプトの国から、ペリシテ人をカフトルから、アラムをキルから連れ上ったではないか」

生ける神は、義とすると同時に、正義の神である。神は人を義とする、罪人の救い主である。出３４：６「主は、あわれみ深く恵みとまことに富む」しかし、この神は、また、社会生活が正義に特徴づけられることを願っておられる。詩146：7−9「主は、虐(しいた)げる者のためにさばきを行ない、飢えた者にパンを与える方、主は捕らわれ人を解放され、在留異国人を守る」神の思いは神を信じる者たちが正義を行なうことにだけでなく、神の民と言えない異邦のすべての人にも及んでいる。社会に対する情熱と正義は、イスラエル同様、他の国々もその関心事としなくてはならないことなのである。アモス1章―2章、シリヤ(アラム)はその残酷な仕打ちゆえ、ペリシテは捕虜を奴隷として売ったこと、アモンは戦争中の残虐行為のゆえに、神の審きを宣告する。

(2) 第二は、より十全な人間論である。

　人は神に似せて造られた。堕落は事実であるが、外観はどうであれ、本質は破壊されていない。

人間の独自性はそこに由来する。創世記9：6「人の血を流す者は、人によって、血を流される。神は人を神のかたちにお造りになったから」ヤコブ3：9「神にかたどって造られた人」

人間という存在は聖書では「からだ＝魂＝共同体的」なのである。神がそのように造られたのである。だから、私達がもし真に隣人を愛するというなら、私達は、全体としての隣人の繁栄、即ち、魂とからだと共同体との幸福を願うはずである。

助けを求めている人を愛してあげたい、と心から思って、初代教会のキリスト者は至る所で、神の言葉を宣べ伝えた。また、キリスト者は、宿無しの人を収容する宿泊所、病院、学校を建てた。奴隷貿易の廃止、解放、労働条件の改善、刑務所改良、ハンセン病者の世話、孤児、ホスピス、麻薬、エイズの方々の世話をし、人種差別や政治的圧政に反対して戦うこともする。貧しい人、飢えた人との連帯を追求する。なぜか。それは、キリスト教人間観のせいである。人は神のかたちに造られている。一人ひとりに素晴らしい価値がある。だから、人は大切にされなくてはならないのである。そこに目が開かれると人間観が変わり、隣人を助けようという気になるのである。

キリスト者の社会的活動において、「人権」は常に中心的テーマである。その広がりは、市民としての自由と権利、女性の地位、子供の地位(教育権)、情報の自由、少数民族と文化の地位、労働における人権、社会的弱者の地位、人種・言語・文化における差別禁止、良心と信仰に基づく生活と言動の自由などに及ぶ。

(3) 第三は、より十全なキリスト論である。

A.アガペーの愛

受肉したキリストは「仕える者」となり、アガペーの愛を示した。アガペーの愛は神がイエス・キリストの内に表わした愛である。神は人類に御自分を僕(しもべ)として与えた。ご自身を和解させ、癒しを与えようとした。アガペーの愛は「行ない」によって先ず示された(ヨハネ3：16、ピリピ2：5－11、Ⅱコリ8：9、マタイ5：44－45、Ⅰヨハネ3：16，４：9－10)。私達は、キリストの模範に倣って「神にならう者となり、愛のうちをあゆまなければならない」(エペソ5：1－21)。それは、キリストの模範にならって自ら貧しい人々の立場に置き、連帯することにより表現される(マタイ25：31－40)。

B.隣人愛

キリストが教えた隣人愛は、愛の世界の外側に投げ出されている人間との間に成り立つ愛、赤の他人、敵に対する愛である。それはアガペーの愛であり、自分との血縁、地縁の関係を問わ

ず、すべての人を人格として愛する愛である。社会的距離を越えて愛する愛である。ルカ10：27、良きサマリヤ人(ルカ10：30)、マタイ5：43

C.受肉

受肉とは、神が罪や窮乏に苦しむ私達の立場に立って下さったということである。単に魂を死から救うことだけでなく、私達の人生の置かれた状況の中で贖うことに関心を持っておられた。主イエスの死は、私達に仕えてくださった方の死であった(マルコ10：45)。主イエスは言葉と行ないによって宣教した(ルカ5：17－26、マルコ1：22)。

D.弟子であること

主イエスの生涯とその働きは、弟子作りが中心であった。弟子とは師のしていることを師が行なっている仕方で学ぶ者である。弟子たちが進める宣教は、イエスの宣教の模範にならい、人々を契約の共同体に導き、その人々に主イエスが命じたことを行なうように教えること、つまり、包括的方針を教えることで、その方針の中で伝道と社会的責任が結び付けられた。マタイ28：19－20

(4) 第四はより十全な救済論である。

A.救いは、神の国から切り離されてはならないということである。

聖書の中で、この「救い」と「神の国」の二つは実質上同義的であり、同じ神の働きを叙述する際に使われる。イザヤ書52章7節によると、平和のおとずれを宣べ伝える者は、また、「救いを告げ知らせ、『あなたの神が王となる。』とシオンに言う」とある。これは神が王権をふるう時、救いが起こるということである。さらに、イエスが弟子たちに、「神の国に入ることは、何とむずかしいことでしょう」と言われた時に、弟子たちが「それでは、だれが救われることができるだろうか」と答えたというのもうなずける(マルコ10：24，26)。弟子たちは、神の国に入ることと救われることとを、明らかに同一視していたのだ。

いったんこの二つが一つのものと理解されると、救いは直ちに、より大きな展望を持つものとなる。何故なら、神の国とは、神の力にあふれた支配が、人間の歴史にイエスを通して入り込み、歴史の流れを抑えることを意味するからだ。イエスはこの時、正面から悪に対抗し、それと戦い、悪を克服するお方となる。彼はまた、同時に、人々の人格面と社会面の全体を至福にあふれるものとしながら、人々に全包括的祝福と全包括的要求の二つを、共にもたらす。また教会は神の国の共同体として機能することを期待される。教会は、人間の共同体が神の支配のもとに置かれる時、どんなものとなるかを垣間見せる、モデルなのである。当然、世俗的社会にとって代

わるべきものである。したがって、神の国に入るというのは、旧約聖書に預言されていた新しい時代に足を踏み込むこと、神に新しく創造された存在として生き始めることを意味する。私達は、今、人間の肉体も社会も宇宙もすべてが新たにされ、罪も苦しみも空しさも病いも死も、すべてが根絶させられ、神の国が完成する、その時を待ち望んでいる。救いとは、そうしたことのすべてを含む、偉大な概念である。それを矮小化する自由は、私達にはないのである。

B.救い主なるイエスは主なるイエスから切り離してはならない。

神はその右の座にイエスを就かせ、イエスを主に任じられた。イエスは至高の権威と、その権威を執行する地位を、父なる神から与えられているので、救いと御霊の賜物を信じる人に直ちに与えることがお出来になるのだ。イエスはまさに主であるからこそ、救いをもたらすことが出来るのである。「イエスは主である」と「イエスは救い主である」という二つの主張は、互換的であると言ってよい。事実、主イエスの主性(lordship)は、私達の生活の宗教的な小さな側面を越え、はるかに遠くにまで及ぶ。それは公私の別なく、私達の経験の全体、家庭、職業、教会員、市民としての義務、伝道的・社会的責任のすべてに及ぶのである。

C.信仰は愛から切り離されてはならない。

福音派キリスト教徒は、いつも信仰を強調してきた。「信仰のみによって」というのは、宗教改革が生んだ偉大な鍵言葉の一つであった。それは至言である。「義認」または神に受け入れられるということは、人の行ないもしくは行ない得る善行のいかんにはよらない。それはただ、神が一方的に、ふさわしくない人にも与えてくださる、顧み(「恩恵」)である。それは、イエス・キリストの贖いの死だけを根拠にし、そのキリストに対する信頼のみによって、人に与えられる恵みである。福音の中心をなすこの真理は、何によっても折衷され、危険にさらされてはならない。しかし、たとえ義認が信仰のみによるというのは真実でも、この信仰はそれだけで屹立(きつりつ)しているわけではない。生きた真の信仰は、いつも必ず、良い業を生む。良い業を生まない信仰はまがいものなのである。イエスご自身は、最後の審判の「羊と山羊」の記述の中で、この信仰を教えた。彼はこう語った。私達のイエスに対する態度は、愛に基づく私達の善行が、イエスの兄弟姉妹の内で一番目立たない人に注がれる時、本物と認められ、そうでない時には審かれる。使徒達も例外なく、愛による善行の必要不可欠なことを、同じように強調している。私達はだれでも、ヤコブがそれを教えたことを知っている。「信仰も、もし行ないがなかったなら、それだけでは、死んだものです。私は、行ないによって、私の信仰をあなたに見せてあげます。」(ヤコブ2：17－18)。ヨハネもそう言います。「世の富を持ちながら、兄弟が困っているのを見ても、あわれみの心を閉ざすような者に、どうして神の愛がとどまっているでしょう。」(Ⅰヨハネ3：17)。パウロも同様である。キリストが死んだのは、「良いわざに熱心な」新しい

共同体を造るためである(テトス2：14)。私達がキリストにあって新しく造られたのも、「神は、私たちが良い行ないに歩むように、その良い行ないをもあらかじめ備えてくださった」ことによる(エペソ2：10)。さらに、「愛によって働く信仰だけが大事なのです。愛をもって互いに仕え合いなさい」ともある(ガラテヤ5：6，13)。ここには厳然たる順序が見出される。―信仰、愛、奉仕というのがそれである。真の信仰は愛を生み、真の愛が次に奉仕を生み出すのである。

「福音的」キリスト者と呼ばれる者たちは、新約聖書のこの教えを格別深く心に留める必要がある。「あらゆる奥義とあらゆる知識とに通じ、また、山を動かすほどの完全な信仰を持っていても、愛がないなら、何の値打ちもありません」(Ⅰコリ13：2)。救いの信仰と奉仕の愛は互いに切り離されてはならないものである。一方が欠ける時、他は用をなさなくなる。どちらも、孤立したものとしては、存在しえないのである。

(5) 第五は、より十全な教会論である。

教会とは何であるか。一方で、教会は、この世から召し出された「聖なる」人々より形成されている。他方で、教会は、この世で、この世に証しし、仕えるべく、この世に送り出された「俗なる」人々から成る。教会はその長くたどたどしい歩みの中で、この二面から自己を把握するということを、しっかり行ない維持して来たとは言い難い。時に教会は、その「聖性」を正当に主張しながら、間違って世の事から手を引き、この世で孤立してしまった。時に教会は、その「俗性」の正当性を主張して、この世の生活に浸る余り、この世の決まりや価値観を鵜呑みにして、この世の悪に染まってしまった。とは言え、教会はこの二面で自分をはっきり捉えない限り、その使命を遂行することが出来ないのである。使命は教会を聖書が教えているように、社会に存在するものと把握する時に、捉えることが出来るのである。均衡を失った教会論は、使命感をも均衡をも欠くものとならざるを得ないのである。このように、教会は、その使命を、社会に存在するものとして捉える時に、捉えることが出来る。主イエスはこの真理を、「この世にいるが、この世のものではない」という表現だけでなく、塩と光という新鮮な隠喩によっても教えた。「あなたがたは、地の塩、世界の光です」(マタイ5：13－16)。「地の塩」とは、この世とは異質な存在であり、キリストのためにこの世に浸透して行くものである。主イエスが、言おうとしたのは、教会とこの世という二つの共同体は、光が闇と、そして塩が腐敗と違うように、それぞれ全く別なものだということである。イエスはまた、塩と光が何らかの益をなすとすれば、塩が肉に浸み込み、光が闇を駆逐する時であるということも、はっきりさせようとした。もしこれが正しければ、キリスト者は非キリスト教的社会の深部まで、ぐっと侵入して行かなければならないのである。

使徒ペテロもそれに似たことを言う。神の新しい民に属する人を描くに当たり、一方ではこの世にある「旅人であり寄留者である」者たちと書き、他方では良心的市民を必要とする世界とするのである(Ⅰペテロ2：9－17)。すべての点で「この世を主張」し(そこには悪が何もないとし)たり、あらゆる面で「この世を否定」し(いかなる善もそこにないとし)たりするのは間違いである。私達はこの二つのことを少しばかり行ないながら、特に「この世に挑戦」し、この世がもともと神の世界であり、いつかまた神の世界になることを認め、時を経るにしたがいイエスの主性が増していくように、この世での生活を変えていく努力をしなくてはならないのである。

教会の社会に対する影響をこのようなものとして見る見方は、「贖い」というより、「改革」という語で表現するほうがよい。A・N・トリトンはこう述べた。「贖いは何らかの社会構造を鼓吹しようとはしない。それは個々人の中に、神との正しい関係を回復させるだけである。その結果、社会には、その衝撃波が水平に何処までも広がり、すべての人に益を得させる。その益のお蔭で人は、神の法に従って社会を改革できるが、キリストの死がもたらす贖いにはあずかれない。」教会の存在意義は、その「聖性」と「俗性」とを、正しく結び付け得るかどうかにかかっている。

聖書は、救いが個人的なものにとどまらず、愛と義の共同体を必然的に形成するものとなっていく様子を描いている。

エルサレム教会では、所有物を共有し、資産や持ち物を売って必要に応じて分配するということが行なわれていた(使徒2：44－45)。また資産家たちは自分たちの土地や家を売却し、その代金を使徒達の管理に委ねた。教会はそれによって貧しい信者たちに経済的な援助をしたので、乏しい者は一人もいなかった(使徒4：34－35)。救いは人々を貪欲から解放した。だから愛の行為を全く自発的に行なったのである。

そうした中で特に貧しい寡婦(やもめ)たちに対して毎日食料が配給されていたことが報告されている。特筆すべきことは、始めその活動を担っていたのは使徒達であったこと、そしてそれに一部遅滞が生じた時、彼らは問題を軽く扱わず、弟子たち全員で相談し、彼らに代わる優れた奉仕者を立てたことである(使徒6：1－6)。

愛による援助はまた、一教会の枠の中に留まらなかった。飢饉によってユダヤの教会が困窮しているという知らせがアンテオケに届いた時、そこにある教会は救援の物資を集め、彼らの指導者であるバルナバとサウロに託して、エルサレムの長老たちに届けたのである(使徒11：27－30)。

ユダヤのキリスト者に対する援助はその後も続けられた。パウロはマケドニヤやアカヤなどの諸教会に救援金を訴え、それを携えてエルサレムに上った。彼の伝道旅行は、貧しい教会のための救済活動という重要な要素を合わせ持っている(使徒24：17、ローマ15：25－28、Ⅰコリ16：1－3、Ⅱコリ8章―9章も参照)。

貧しい者たちを助けようとするパウロの情熱は、Ⅱコリント8章と9章に豊かに表現されている。そこで彼が明らかにしていることは次のように要約できる。援助はキリストご自身の犠牲によって動機づけられる(8：9)。援助の目的は平等となることにある(8：13－15)。その活動は非難されることがないよう適正に管理されなければならない(8：20)。また計画的に実行される必要がある(9：1－5)。さらに全く自発的に行なうべきである(9：5－7)。すべてが神の供給によって可能となる(9：8－10)。また神の栄光のためにするものである(9：11－15)。

貧しい者たちへの関心を示すのはパウロの手紙ばかりでない。ヤコブの手紙は、真の敬虔が、貧しい人々への援助と切り離すことが出来ない事実を語っている(1：27、2：14－16)。富める者に対しては、富のはかなさに目覚めるように(1：10－11)、また労働者たちを不当に扱うことの無いように、そしてぜいたくを避けるようにと勧めている。さらに教会の中でも金持ちと貧しい人の差別が行なわれる危険性があることを指摘し、えこひいきはキリスト教信仰と矛盾していることを明らかにする(2：1－9)。

初代教会において教会は迫害と苦難の中で信仰を守り、また福音の弁証をしたのである。初代教会のステパノはキリスト教弁証の故に殉教した(使徒7章)。初代教会の使徒達ペテロ、ヨハネとパウロはユダヤ教の指導者達の前にキリスト教信仰を弁証した。パウロはローマ総督、そしてローマ皇帝の前にキリスト教信仰について弁証し、キリストを証しした。

通常の場合、キリスト者は政府機関が神によって立てられたものであり、市民はそれに従うことが求められる―法律に従い、税金を払い、市民の義務を果たし、彼らの国の益を求めるべきである。実に、キリスト者は、国家が、善を行なう者に報いを与え、悪を行なう者を罰する、神から与えられた義務を果たすように励ますべきである(ローマ13：1－7)。

しかしながら、国家がその権威を濫用して神が命じることを禁じ、あるいは神が禁じることを命じる時は、どんなことが起こるのか。原理は明白である。私達は、国家に従うことが神に対する不服従となるその極端な状況においてのみ、神に従うために国家に従わないことが私達キリスト者の義務となる。ペテロが「人に従うより神に従うべきです」と言い、「私たちは、自分の見たこと聞いたことを、話さないわけにはいきません」と言ったのは(使徒4：17－20，5：27－29)、サンヒドリン(ユダヤ議会)が使徒達に、イエスの名によって説教することを禁じた時であ

った。聖書は正義の神の名において命を懸けて人間的権威に勇敢に立ち向かった信仰者達を記録している。使徒の働き26章のパウロのアグリッパ王の前での弁明は、王個人に対する弁明であると同時に、ローマ帝国ひいては全世界に対するパウロのキリスト教信仰の弁明となっている。使徒の働きはユダヤ教、ローマ帝国ひいては全世界に対するキリスト教信仰の弁明の書という側面がある。

　このように、新約聖書の教会がその内部において神の愛と義を実現する行動を具体的に起こしたことは、使徒の働きや手紙から明らかである。そうして社会的責任を果たす行為は伝道に意識的に加えられたもう一つの働きということではなかった。むしろ伝道活動と密着して、実行されていたのである。

5
実践的行動

以上、キリスト者の社会的責任についての聖書の五つの教理がある。そして、神論(創造者、律法授与者、主、また審判者)、人間論(神のかたちに造られたために人間だけが持つ独自な価値)、キリスト論(自らを我々と同じ立場に置くことによって、我々に他の人と同じ立場に身を置くようにと語りかけて来る)、救済論(徹底的変革の教え)、教会論(地の塩また光としてこの世とは異質な存在でありながら、キリストの為この世に深く侵入していくもの)というすべての教えで、聖書が言わんとしたことを全面的に奉じて立つことを訴えた。これら五つの教えは、聖書が与える使命の根拠づけも行なってくれる。それは、伝道と社会的責任の、両方に関わりを持つ。これらの教えによって、キリスト者は、この世の生活に参与せざるを得なくさせられるのである。もしそうだとしたら、我々はどのように参与するのか。

先ず、個々のキリスト者のあり方を考えよう。総じてキリスト者は、一人残らず、証人また僕(しもべ)とならなくてはならない。我々は誰もが主イエスに従う者であるが、その主は、自ら良き信仰の告白者となると同時に、「わたしは、あなたがたのうちにあって給仕する者のようにしています」(ルカ22：27)と語った。このように、ディアコニア(奉仕)とマルテュリア(証し)の二つは、双生児のように切り離せない関係にある。とは言え、キリスト者は一人ひとり、それぞれに専門化した奉仕の世界に召されている。十二弟子が御言葉と祈りの奉仕に召されていた時、七人の他の弟子は寡婦達への毎日の配給に対して責任を負うようにと召された(使徒6章)。教会をキリストの肢体と見る隠喩も、同じ教訓を強化している。人間の身体の各器官がそれぞれ異なる機能を課されているように、キリストの肢体の各

部分は、異なる賜物のゆえに、異なる奉仕に導かれるのである。それと同時に、どんな特殊な使命を遂行していても、緊急事態発生というような時には、他の責任も上積みされる。良きサマリヤ人の譬えに出て来る祭司やレビ人は、神の宮での責任に訴えても、襲われ身ぐるみ剥(は)がれた男を厚顔にも無視した言い開きは出来ないのである。我々もたとえ社会でどんなに高く評価される職業に今、携わっていようと、なおキリストを証しする責任を免れる訳にはいかないのである。同様に、どんなに深く直接伝道に携わっている人も、社会的責任を免除されることは決してないのである。

　では、地域の教会について考えてみよう。その教会の影響力の届く範囲は、その全会員が自分のそれぞれの賜物と使命感をあくまでもフルに実現させるその時、大いに拡張されるだろう。もし地域教会がその指導力と目とをしっかり届かせて、会衆の一人ひとりを励まし、その人の関心事を、「特定の興味中心」のグループや「研究と行動」のためのグループのどれかに結び付けさせるならば、教会は健康なものとなるだろう。こうして一部の人は、戸別訪問に、音楽伝道に、世界伝道に、と導かれていく。他のグループは、病弱者の援助、福祉の訪問、家庭環境研究会、社会および人種関係協議会、中絶反対運動、小数民族援助計画などの社会的関心を中心に結成されよう。これら特定の専門部会は、互いに他を補い合うものとなる。もし各グループの報告が、時々全教会員の手に渡るようにすると、彼らの活動が教会を代表して行なわれていることが、一層はっきりしよう。また、こうすることにより各グループは、その母体である教会の方から助言、激励、祈り、財的援助を受けることも出来る。

どんなキリスト者も、こうした奉仕のすべてに参加することは出来ないし、しようとしてはならない。しかし、どんな地域教会も(その大小に関わりなく)出来るだけ沢山のこうした活動に、教会内の諸グループを起こして、参与すべきである。これらのグループは教会のする奉仕を大いに現実的にし、教会の関心事と行動を多方面にわたるものとするだろう。

主イエス・キリストは神の御子、人の子として、神に似た者である人間の生活の場にやって来られた。主イエスは、今そこに私達をも送り込もうとしておられる。その世界へ、である。私達は今、そうした世界に所属している。この世界は、キリスト者である私達がまさにキリストのために生き、愛し、証しし、奉仕し、苦しみ、死ぬ、競技場なのである(ヘブル12：1)。

6
塩と光

現代を的確に表している言葉は「疎外」である。「疎外」ほど、現代における無力感を的確に捉え、かつ雄弁に表現している言葉は他にない。「私は疎外されている」とは、「私はどんなにしても社会との関係を保てないし、もっと悪いことに、それを自分ではどうともなし得ない」という意味である。疎外とは、一面から言えば、経済的・政治的無力さの訴えである。制度という圧倒的不可抗力が情け容赦なくその車輪を回し始める時、並の人間は自分の行く道順やその速度を自分で調節することが出来ず、かといって不可抗力である以上、それに待ったをかけることも出来ないと思う。私達は状況の展開を見物するだけで、そこに影響を及ぼすことの出来ない、無力な観客と感じるだけとなる。これが「疎外」である。このような閉塞社会の中で数多くのキリスト者が、しらけのムードにすっかり馴染んでいる、残念なことである。彼らは認める。「確かに、社会正義の追求を私達は心がけるし、その責任を免れうるとは思わない。しかし、その障害は途方もなく大きい。争点も(専門家でない私達にとって)複雑多岐にわたるだけではなく、社会は多元的であり(誰一人権力や特権をほしいままにすることが出来ない)、しかも(私達の力の及ばない)反対勢力の方が支配的になってきた。社会からキリスト教信仰の波が引いた後、私達は渚から遠く離されたまま、干からびていくだけである。それに加えて、人間は自己中心的だし、社会は腐敗し切っている。社会が変わり得ると思うなんて、到底現実的ではない。」

世間を覆うこのようなしらけと、キリスト教的悲観主義をないまぜにした感じを打ち消す第一のものは、歴史である。歴史は、キリスト教の影響で社会が一変した例で、満ちている。イギリスはその好例である。社会の発展が、特に聖書的キリスト

教の果実であることは、誰も否定出来ない。わずか二百年前であるが、当時のイギリスを痛めつけていた問題を、幾つか見てみよう。刑法は苛酷にすぎて、二百種もの違反行為に死刑が科せられていた。それは「血まみれの法令」と呼ばれた法制だった。奴隷制と奴隷売買もなお合法的とされ、体裁も良いと言われた。男は陸海軍に「強制徴募」されていた。民衆は教育や保健の恩恵をこうむることがなかった。天然痘はあらゆる世代の人を、一割は死に至らせていた。騎馬ないし馬車で旅行する人は、追いはぎを覚悟しなくてはならなかった。社会的封建主義は、人々を窮屈な階級制度で縛り、無数の人は貧しさに打ちひしがれた。牢獄・工場・鉱山の環境は、非人道的だった。大学や教会に席を置けるのは、国教徒だけだった。非国教徒の中に「一時的恭順」でその隘路を通り抜けた者がわずかながらいたのは、事実である。二世紀前に、英国の国民生活の中でこうした不正が横行していたのである。

しかも社会に対するキリスト教の影響は、世界的規模のものでもある。K・S・ラトウレットはその『キリスト教発展史』(全七巻)を次のように結んでいる。彼はキリストの生涯がその追従者達に与えた影響力を、いささか興奮気味にこう述べるのである。「この惑星に生きた人物で、彼イエスほど人々の生に深く関わった人物は、他に一人もいない。その短命で一見失望を禁じ得ない生涯から、人類の長い戦いで史上の他のいかなる人物よりも輝きに満ちた戦いを勝ち抜く力が流出した。その結果、何万という人々が、読み書きが出来ないことと無知の闇を脱して、知的自由と物理的環境を思い通りにするに至った。キリスト教は人類の知るいかなる人を動かす力にまさって、肉体的病いと飢餓とを軽減してきた。それは無数の人と人間を奴隷財産と見る見方から解放し、数百万の奴隷となった人を解放した。キリスト教は人間が人間を搾取する罠も取り外させた。キリスト教が正義と平和に基づいて、個人と個人、国家と国家の間の関係を正し、戦争の恐怖を少なくするのにあずかって力があったことも、周知の事実である。」

歴史的に言えば、キリスト教徒が悲観主義的になる言われは露ほどもない。神学的にも悲観論は不適切である。キリスト者的思惟が聖書の創造・堕落・贖い、完全成就の四事件を同時に奉じて立つことは、既に見た通りである。キリスト教悲観主義は堕落(「人間性は矯正し得ない」)と完全成就(「キリストが来て全てを正される」)ばかりに拘泥する。そして、これら真理に照らして見る限り、社会に失望するのもやむを得ないと思う。だが、彼らは、創造と贖いを忘れている。神のかたちは人間から消滅したわけではない。イエスも教えたように、人間はたとえ悪人でも善行をしようとする(マタイ7：11)。ある程度までは神の国の価値観がキリスト教的共同体の中にしっかり具現されると、それがその共同体外の人によっても是認され、非キリスト者が事を行なうに際して、神の国の価値観でなすことがあり得る。西欧社会では福音がこのようにして時を経るにしたがって、実を実らせた。それだけでなく、イエス・キリストは人々を贖い、新しくしてくださった。それでも私達は、生まれ変わり、新たにされてからも、なお社会を牽制し、改

革することなど出来ない、と言うのだろうか。歴史と聖書がともども証しするところからすると、キリスト者達は想像を絶する影響を社会に及ぼしてきた。私達は無力ではないのだ。現状を改められるはずだ。

歴史と聖書をひとまず置き、イエスがご自身を信じて従って来る者に期待したことを学ぶことにしよう。「あなたがたは、地の塩です。もし塩が塩けをなくしたら、何によって塩けをつけるでしょう。もう何の役にも立たず、外に捨てられて、人々に踏みつけられるだけです。あなたがたは、世界の光です。山の上にある町は隠れることができません。また、あかりをつけて、それを枡の下に置く者はありません。燭台の上に置きます。そうすれば、家にいる人々全部を照らします。このように、あなたがたの光を人々の前に輝かせ、人々があなたがたの良い行ないを見て、天におられるあなたがたの父をあがめるようにしなさい。」(マタイ5：13−16)。イエスは、これらを譬えとして、ご自分が弟子たちにどんな影響を社会に与えて欲しいと思っているかを例証する実例とされた。当時、弟子の数は一握りほどしかいなかった。しかし、彼らこそイエスの新しい社会の最初の中核となることを期待された人々である。そのため彼らは、全地の塩、そして光にならなくてはならなかった。それでは、具体的に彼らは、何をしなければならなかったのであろうか。この点では、少なくとも四つの真理を見逃してはならない。

1. キリスト教徒は根本的に非キリスト教徒とは違う人間であり、また違うべきである。

この世は、暗黒の中に沈んでいるので、キリストを信じる者はそこに光をもたらさなければならない。この世はまた朽ちつつあるので、キリスト信者は塩として、その腐敗を防がなければならない。キリスト教徒と非キリスト教徒は、まさしく「似て非なるもの」そして「水と油」なのである。イエスは弟子に、光が闇と違い、塩が腐れと違うように、他の人とは違う人間になるように、と語られたのである。これは聖書全体を貫く教えでもある。神はこの世から、人々をご自身のみもとに引き寄せようとなさる。それでみもとに導かれた者は「聖」とされるのであり、その人は「他から区別されていること」を自分の使命としなくてはならない。神は何度も、「わたしが聖であるから、あなたがたも、聖でなければならない」と繰り返しておられる。

2. キリスト教徒は非キリスト教的な社会に浸透していくべきである。

キリスト者は未信者の人とは道徳的・霊的に全く別である(べきだ)としても、社会的に隔離されてはならない。逆に、その光は、暗黒の世界の中でこそ光り輝かされ、その塩は朽ちてゆく肉の中にも染み透らなくてはならない。灯りは寝台や枡の下に置いたりしたら、何の用もなさない。塩も塩入れに入れたままでは、何の役にも立たない。それと同様、キリスト教徒も、社会に

何の影響も与えることの出来ないところに、身を引いていてはならない。かえって、社会にどっぷり漬かっているくらいでなくてはならない。キリスト教徒は自分の光を輝かし、その立派な行動が人々に認められるようにするのである。

3. キリスト教徒は非キリスト教的社会に影響を与えることが出来る。

冷蔵庫が普及する前には、塩が最良の防腐剤だった。塩は魚や肉にすり込まれるか、自然に浸み込むにまかされるかした。そうすれば腐敗は、完全に押し止められないにしても、ぐっと抑えられる。光の効果はもっと明らかである。点灯されると、闇はその途端に駆逐されてしまう。それと同じように、キリスト教徒は社会の腐敗を押し止め、悪の暗い陰を吹き飛ばし得るのだ、とイエスは言わんとしておられるように思われる。

4. キリスト教徒は、自分がキリストの者であることが人の目につくように、その特徴を持たなくてはならない。

塩けを失うなら、塩は無用の長物となる。光も輝きを失うと役に立たなくなる。それと同じように、キリストの弟子たることを主張する上は、私達も、二つの条件を満たさないと、キリストに用いていただくことが出来ないであろう。一方でキリスト教徒は、非キリスト教的社会に分け入って、この世の現実にどっぷり漬かり込まなくてはならない。他方でそうした生活をしながら、キリスト信者は、この世に吸収され、骨抜きにされてしまわないように気を付ける必要もある。どんなところでもキリスト信者は、自分の確信、価値観、生活の決まり、またライフスタイルを、きっちり守り抜かなくてはならない。

しかし、どうすれば、私達はキリストのための影響を、人に与えられるだろうか。実践する上で、キリストの塩また光になるとはどういうことなのだろうか。社会を変えるのに、私達は何をなし得るだろうか。これから六つのことを、三つの対をなすように、まとめた。

7
祈りと伝道

1. 祈りの力を信じる。

聖書はどこを開いても、祈りの効果を強調する言葉で満ちている。「義人の祈りは働くと、大きな力があります」とヤコブは言う(ヤコブ5：16)。「まことに、あなたがたにもう一度告げます。もし、あなたがたのうちふたりが、どんな事でも、地上で心を一つにして祈るなら、天におられるわたしの父は、それをかなえてくださいます」(マタイ18：19)とイエスも言われた。執り成しの祈りについて、どうしてそうなるのか私達は知らない。しかし、その理由はどうであれ、執り成しの祈りを信じて私達は、霊的な闘争の場に入って行く。そして神の善に頼る。ただ神の力が解き放たれて、悪の君たちが縛られることを信じて。

　祈りは個人の信仰生活では非常に大切なものである。祈りは、それぞれの教会生活でも欠かせない。パウロは祈りに優位性を認めている。テモテへの手紙第一2章1節から4節は国家の指導者達のための祈りで、彼らがその責任を果たし、生活を平和なうちに送れるようにしてほしいという祈りである。教会はその平和ゆえに、自由に神に従い、福音を伝えることが出来るようにされるのである。伝道と社会的責任における教会の祈りの責任について、伝道と社会的責任の関係に関する国際協議会(1982年)の報告書はこう言う。

「公的礼拝において執り成しの時間をもっと重大視するよう、我々は自らも決意を新たにし、我々の教会にも、そうするように要請する。その長さも五分よりは十分ないし十五分をその単位とするようにし、信徒が世の必要についてしばしばより深い洞察力を持つ事があるから、執り成しの祈りは信徒に導いてく

れることを依頼し、我々の祈りを世界の伝道(閉ざされた地、反抗する人々、宣教師、それぞれの国の教会、等)と、世界と平和と正義の探求(緊張と闘争の続く地域、核の恐怖からの救い、支配者と政府、貧困と窮乏の中にある人々、等)の双方に集中するように求める。我々は、すべてのキリスト教会の会衆が、神の前に頭を下げてへりくだり、神を待ち望む信仰をもって、主なる神の御前に出ることを切望する。」

2. 福音の力を信じる

ここで祈りの力から福音の力に考えを移そう。キリスト者の第二の義務は、伝道である。伝道と社会的責任は本来切り離さるべきものではない。私達の隣人に対する愛は、その人の身体・霊魂・共同体などのすべての必要にあらゆる面から応えて行こうとする時、真に肉付けされたものとなるだろう。イエスの生涯で、言葉と行ないがいつも不離不即の関係にあったのは、そのためである。

しかしながら、伝道は二点において特に、社会活動に欠かせない序曲また足台でもある。第一に、福音は人々を変えてくれる。「私は福音を恥と思いません。福音は、ユダヤ人をはじめギリシャ人にも、信じるすべての人にとって、救いを得させる神の力です。」(ローマ1：16)。それを私達は、自らの内で起こったこと、他の人々の生涯の内でも起こったこととして、熟知している。もし罪が自己中心性の根源にあるとしたら、「自己」から「非自己」への変貌は、救いを受けた何よりの証拠と見なされよう。信仰は人を愛に、そして愛は奉仕に、導く。それで社会活動は、必要ある人々に愛をもって奉仕することに他ならないが、それ故にこそ、救いに至る信仰に必然的に伴うものと認めなければならない。

第二に私達は、多くの場合、伝道を社会改革の主要な手段と考える。社会は塩と光を求めている。しかし、その塩と光は、福音によってのみ作り出されるであろう。伝道が社会活動に優先するとためらうことなく言えるとすれば、それはまさしくこのためなのである。筋を通そうとするなら、「キリスト教の社会的責任は社会的に責任を取り得るキリスト教徒を前提としている」が、そうした人を生み出すのも福音に他ならない。

社会の向上を伝道によって助長したければ、道は他にもある。福音が忠実にしかも広範にわたって宣べ伝えられると、個人が根本に変えられるだけでなく、レイモンド・ジョンストンの言う「防腐的雰囲気」のお蔭で、瀆神・強欲・自己中心・不正直・不品行・不正行為などが、行なわれにくい状況を生じさせることが出来る。福音が隅々にまで行き渡っている国には、毒のある雑草がはびこらないだけでなく、根を下ろすことさえ難しくなるのである。

事はそこにとどまらない。人々を変える福音は文化の変革も可能にする。社会変革の最大の障害の一つは文化面における保守傾向である。一国の法令、制度、慣習は、何世紀もかけて発達したものである。これらはそれ自体の中に改革を拒むものを内蔵している。時には、その文化が持つ道徳面でのあいまいさが、障害になる。すべての政治綱領、経済体制、開発計画は、それらに関心を集め支持させる価値観に、大きく左右される。少なくともある正直さ、そしてかなりの利他主義的姿勢なくして、これらは人の心を動かし得ない。したがって、一国の文化(やそれを形成する宗教やイデオロギー)が、腐敗や自己中心性を黙認し、自制や自己犠牲への誘因を何も提供しない時には、進歩はどうあっても認めない。そのような時、文化は発展の道に立ちふさがるだけである。

8

証と
異議申し立て

私達は、福音が救いに至る神の力であることを見て来た。しかし、力があるということは、すべての真理に対しても言えよう。神の真理はひねりを入れた悪魔の虚偽より遥かに力がある。真理は決して恐れるべきものではない。真理を擁護するに当たっても、その存続は真理に釣り合いを持たせるその持たせ方に掛かっているかのように勘違いして、委縮する必要はない。神は真理を見守り、完全に抑え込まれたままで終わらせるようなことをお許しにならない。パウロが言うように、「私たちは、真理に逆らっては何もすることができず、真理のためなら、何でもできるのです」(II コリント13：8)。同じことを、ヨハネはこう言う。「光はやみの中に輝いている。やみはこれに打ち勝たなかった」(ヨハネ1：5)。

キリスト信者はすべて、子なる神同様、「真理の証しをするため」に召されている。キリストはさらに、このことのためにご自身は世に生まれ、世に来たと仰せになった(ヨハネ18：37)。彼が何にも増して証ししようとされたのは、むろんイエス・キリストご自身に関する真理である。ご自身が「真理」だからである(同14：6)。しかも忘れてならないのは、科学・神学・聖書学・道徳の真理もまたすべて、イエス・キリストの真理であるということだろう。したがって、その真理を擁護・主張・議論するに当たって、私達は何物をも恐れる必要はない。ここには倫理的弁証学を発達させて、現代の様々な争点をめぐって公開の討論を試みる余地が十分にある。説教壇から(これは世論を形成させる上で、今なお普通に考えられている以上に、有力な「演壇」である)は言うまでもなく、全国紙・地方紙への投書や論壇記事などの投稿、家庭や職場、事情が許せばラジオやテレビの討論、詩や歌謡曲を創作することなどによっても、

キリスト教徒はいかなる恐れや自己弁護の必要もなく、神の律法と神の福音を証しするように召されている。その際、さらに、私達は、イエスに起こったことが、信じる者にも起こるであろうことを、覚悟しなくてはならない。真の証人(マルトウス)は苦しみに遭い、時にはその証言のせいで死にも直面するという展望がそれである。この高価な証しは、抑圧的政権のもとで民主主義的政治過程を拒否されている人々が行使することが出来る、効果的武器であると言えよう。

　真理を積極的に証しするかたわら、真理の消極的側面を強調する必要も見逃せないであろう。人々の愚行、欺瞞、不行跡には断固抗議するというのがそれである。多くの人は理性への訴えは、武器として幻滅を感じさせるだけであると考えている。

9

模範と
グループの結成

真理は論証されると大いに力を発揮する。真理は目に見えるようにされる時には、もっとその威力を増す。人々は議論に納得するだけでなく、その恩恵を目の当たりに確かめてみたいと思うからである。

キリスト者は自分だけだという時にも、影響力をそこに与えることが出来る。個々のキリスト者やクリスチャンホーム以上に影響力があるのは、各地の教会である。神が教会に期待しておられるのが、神の国の理想を具体的に盛り込んだ、新しい贖われた社会となることだからである。ジョン・ハワード・ヨーダー博士は、「社会集団として(既存の集団にとって代わる)代替集団が出来る時の、社会に対する強力な衝撃」を、過小評価してはならないと述べる。なぜかと言えば、「福音は社会の多様な構造より先に、先ず変革されるべき社会として、キリスト教共同体に働きかけている」からである。

この新共同体がどのようにして古い社会を変えていくかについてグランド・ラピッヅ・レポートは次のように述べる。

「第一に、新共同体は古い社会に対する挑戦を意味するようなものとなるべきである。その価値観と理想、道徳規準と人間関係、犠牲的ライフスタイル、愛、喜び、平和―これらは、御国を象徴するしるしであり、この世に対し全く異質な代替社会を、突きつけるように見せつける。第二に、この世は御国の共同体と併存しているものなので、御国で価値を認められていくものが社会全体にこぼれ出して、産業・商業・法制・諸制度がその御国の価値観によって潤色されることがある。いわゆる「御国化され」、「キリスト教化された」社会は、神の国その

ものではありえないけれども、しばしばそうと認められることが少なくても、御国に負うところが大きいのである。」

キリスト信者より成る数々の小集団は、福音をまさに目に見えるようにした存在であると言えよう。これら小集団は、社会に影響を与える手段を、すべて利用出来るはずである。祈りと福音には力がある。祈りの伝道を合わせ用いるなら、効果はもっと著しい。証しと抗議にも力がある。証しと行動を合わせ用いるなら、その効果は遥かにすさまじいものとなる。集団は、主御自身が用いた、当の手段でもある。主イエスは、最初十二弟子を用いられた。その後の長い教会史は、小集団の戦略的重要性を、無数の実例で証明している。18世紀のオクスフォードでは、ウェスレーやホイットフィールドの所属していたホーリー・クラブが、当時は不毛な善行に力を入れていたものの、後には第一次福音的リバイバル勃興の背景を形成するもととなった。また、19世紀のロンドン近郊ではクラファム党が、ウィルバーフォースらの奴隷売買反対運動をはじめ、他の社会的、宗教的諸活動を後援した。今日、多くの教会は特別な目的を持つ小集団を作る努力をしている。伝道の為の訪問チーム、海外宣教の為の祈りのチーム、音楽の為の小グループ、現代的問題をめぐる諸研究会、読書会、社会研究会、行動の為の集団等々、その数は限りなく続く。

次に、生活に益する新しいスタイルを生み出す実験を続けている共同体をあげる。これは(世俗的世界の中で弟子として生きることを、神学的に考察する目的を持つものだが)例えばブエノスアイレスのカイロス・コミュニティのように、生活を分かち合い、仕事も共同で行なうというものである。アメリカの首府、ワシントンのソージャナーズ・コミュニティ(「ソージャナーズ」という雑誌を発行して、平和や正義に対する人々の関心を呼び起こしたり、近所の黒人家庭の援助を行なっている)もそうである。イギリスには、シャフツベリー・プロジェクト(キリスト者のための社会参与に関係した活動計画の立案と実行にあたる機関)やケアー財団(社会における道徳水準の向上をはかるキリスト教的行動の研究と教育機関)などがある。ブラジル東北部レシフェの大司教ドン・ヘルデル・カマラは「アブラハムのような少数党」を作った。この少数者達は、正義と自由に対する同じ渇きを分かち合いながら、情報を集め、住居・失業・被搾取労働・社会の構造に関係する諸問題の分析に当たる。この少数者の集団は愛と正義のために力を発揮している。

少数者は数の上で感じる弱みに、その確信と献身で補いをつける。アメリカの宗教社会学者ロバート・ベラーは「市民宗教」についての専門家である。彼は宗教、倫理、政治の影響力に通じている。ベラーはカリフォルニア大学の社会学教授であり、日本・韓国研究センターの教授であった。彼はあるインタビューで次のように答えた。「私は小さな集団に名を連ねる人々が、正義

と洗練された新しい世界に対するビジョンを抱く時、その意義を過小評価してはいけないと考えている。日本では、それこそひとつまみのプロテスタントのキリスト教徒が、政治問題に倫理的要素をからませて、彼らの数をはるかに上回る大きなインパクトと与えたことがある。このキリスト教徒たちは、女性運動の創始者であり、労働運動、社会主義政党、その他、実質的にはあらゆる改革運動の中心勢力を形成していた。一つの文化の質は、人口の二パーセントが新しいビジョンを抱く時に、変化の兆しを見せ始めるであろう。」

日本においてキリスト教徒の数は一パーセントに満たないと言われる。もちろん、それが二パーセント以上に達する国の数は少なくない。そうだとすれば私達にも、伝道および社会活動を通して神の栄光が現わされるように、社会に法外の影響を及ぼすことは、出来なくないのだ。私達が、しらけの気分に浸っていて良い理由は、どこにもないのである。

参考文献

　このブックレットは、キリスト者の社会的責任・社会倫理の総論として基礎的部分を扱ったものである。それで主な参考文献はジョン・ストット著、有賀　寿訳『地の塩　世の光―キリスト教倫理序説―』(すぐ書房　1986年)である。『地の塩　世の光』を含めて、その他このブックレットで扱った参考文献を次にあげる。

ジョン・ストット著、有賀　寿訳『地の塩　世の光―キリスト教倫理序説―』(すぐ書房1986年)

ジョン・ストット著、宇田進訳『現代の福音的信仰　ローザンヌ誓約』(オランダキリスト教文庫　1976年)

ジョン・ストット著、油井義昭訳『地には平和―キリスト教と核・環境・南北・人権問題』(すぐ書房1988年)

ジョン・ストット著、油井義昭訳『和解の務め』(すぐ書房2001年)

ローザンヌ宣教シリーズNo.21 『伝道と社会的責任―グランド・ラピッヅ・リポート―』(関西ミッション・リサーチ・センター/
日本福音同盟1984年)

カール・ヘンリー著、日本福音主義神学会訳編『キリスト者の社会的責任―福音主義の社会倫理―』(いのちのことば社1980年)

サム・フランクリン著、大木英夫訳『キリスト教社会倫理概説』(日本基督教団出版部1964年)

ロナルド・J・サイダー著、御立英史訳『飢えの時代と富むキリスト者―聖書的ライフスタイルのすすめ―』(聖文舎1989年)

日本福音同盟神学委員会　JEAシリーズNo.2『救済の神学―教会とキリスト者の社会的責任』(日本福音同盟社会委員会　1997年)

唄野　隆著『現代に生きる信仰』(すぐ書房1985年)

Holistic Mission Series
キリスト者の社会的責任

発行日：2016 年 3 月 14 日
著　者：油井義昭（KGK 協力主事）
発行者：キリスト者学生会主事会
発行所：キリスト者学生会
〒101-0062
東京都千代田区神田駿河台 2-1 OCC ビル 3F
TEL 03-3294-6916
FAX 03-3294-6050
E-mail office@kgkjapan.net
URL http://www.kgkjapan.net

乱丁・落丁はお取り換えいたします。